

---

## 第10回 垂水市庁舎等のあり方検討委員会 会議録

---

■日時：令和5年1月24日（火）10：00～11:25

■場所：垂水市市民館2階 大会議室

---

### ■出席者

#### 【垂水市庁舎等のあり方検討委員会】

鯨坂委員・片野田委員・川井田委員・村野委員・谷口委員・中村委員・川崎委員・前田委員・山口委員・黒川委員・寺田委員・中馬委員・大迫委員・石堂委員

（欠席）

嶽釜委員、後迫委員、川畑委員、宮下委員、市渡委員、馬籠委員

#### 【事務局】

副市長

消防本部総務課長

土木課建築係技術主査、同係技術主査、同係技師補

財政課長、同課課長補佐兼契約・財産管理係長、同係技術主査、同係主査

---

### 公開議決

（事務局） おはようございます。皆様本日はお忙しい中、本委員会に出席いただきまして誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、本日は報道機関の方が取材に見えております。会議の公開については「垂水市附属機関の会議の公開に関する要領」第2条に準じて原則公開するものでございます。また同要領の規定では、会議の一部または全部を公開しない場合、会議の承認を経るものとしております。また非公開の場合には理由を付す必要がございます。

本日の会議を公開してよろしいか、お諮りお願いいたします。

（委員長） おはようございます。事務局からの説明がありましたとおり、マスコミの方々がこられているとのこと。私としても非公開とする必要はないと考えますが、本日の会議について公開するという事でお諮りしたいと思います。いかがでしょうか。異議なしということよろしいでしょうか。

（委員、了承）

（委員長） それでは公開ということで進めたいと思います。よろしくお祈りいたします。

### 1. 開会

（事務局） それでは了承されましたので本日の会議は公開で行うことといたします。

それでは改めましてただいまから、第10回垂水市庁舎等のあり方検討委員会を開催いたします。本日は本委員会に出席いただき、誠にありがとうございます。

初めに欠席の報告をいたします。欠席の委員は馬籠委員。それから嶽釜委員、それから後迫委員、川畑委員、宮下委員でございます。その他ただいま遅れていらっしゃる方もおられますが、現在において過半数を超える12名の出席を認めますので本委員会が定足数に達しており、成立していることをご報告いたします。

それではここからの会の進行につきましては、鯉坂委員長の方をお願いいたします。

## 2. 報告

(委員長) 本年もよろしくお願ひいたします。

今朝、フェリーに乗りましたら、往復券を買おうとしたのですが購入できませんでした。午後は欠航の可能性があるとこのことで、スムーズに進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

初めに資料の報告、「2. 報告・協議(1)委員会等の経過について」をお願いいたします。それから「(2)先進地視察について」、事務局からご説明もお願ひいたします。

(事務局) それでは私の方からご報告させていただきます。

まず「(1)委員会等の経過について」ですが、第8回本委員会後の経過についてご報告いたします。初めに、市議会特別委員会ですが、令和4年8月17日開催の委員会では、第8回外部検討委員会において、消防庁舎の耐震化における工法を承認いただいたとの報告をいたしました。特別委員会におきましても消防庁舎の耐震化における工法について承認をいただきました。次に庁内検討委員会ですが、令和4年8月24日に開催し、特別委員会と同様の報告をさせていただきました。庁内検討委員会といたしましても、消防庁舎の耐震化における工法について承認をいただきました。

それでは、続けて「(2)先進地視察について」ですが、技術主査よりご報告いたします。

(事務局) おはようございます。

それでは先進地視察について、ご報告いたします。資料は資料2になります。説明はパワーポイントで行いますので、スクリーンをご覧ください。

今回の視察の目的は、庁舎の耐震補強工事及び改修工事の実績のある指宿市役所の庁舎を視察することにより、今後の垂水市の庁舎のあり方を検討する際の参考にするものです。日程につきましては、令和4年11月8日、委員12名、市職員6名の計18名で視察を行いました。行程は、ご覧のとおりであります。写真は、会議の時の状況、視察の状況になります。

2ページになります。今回の現地視察のポイントとしまして、耐震補強工事と大規模改修工事となります。まず、(1)耐震補強工事についてですが、平成28年度に行われました。指宿市役所で採用された工法につきましては、「鋼板内蔵コンクリートブレース工法」、「枠付鉄骨ブレース工法」がありまして、「鋼板内蔵コンクリートブレース工法」については、主に1階、2階に使われておりました。これにつきましては、ここの垂水市市民館でも使われております。「枠付ブレース工法」につきましては、主に3階に採用されて、今回垂水市庁舎で採用する工法になります。「枠付鉄骨ブレース

工法」につきましても、部屋により、仕上げ等に違いがありました。市民の利用の多い部屋については、安全対策と綺麗な仕上げとなっており、主に職員が使用する部屋は安全対策と、最低限の仕上げとなっておりました。次に、大規模改修工事については、平成 28、29、30 年度の 3 期に分けて行われており、28 年度の 1 期工事では、耐震補強工事に係る外壁サッシ等の工事とアスベスト対策、設備改修、屋上防水等が行われております。2 期の平成 29 年度につきましては、耐震補強工事以外の部分に係る外壁サッシ等の工事、設備改修工事、トイレ・エレベーター棟の新築工事が行われています。平成 30 年度の 3 期工事では、内部の一部改修工事、設備改修工事、駐車場整備、施設整備が行われております。

3 ページになります。市民の利用も多い、部屋になりますけれども、例として 1 階の第一会議室になります。写真の、この部分につきましては、耐震補強を行っております。ここにつきましては、鉄骨ブレースの周囲のこの仕上げなんですけれども、この腰壁とか、面台ですね。それと鉄骨のところに蓋がしてあります。綺麗な仕上げになっております。そういうことで市民の利用も多い部屋については、安全対策ときれいな仕上げになっておりました。

次に、主に職員が使用する部屋についてです。これは 3 階のデジタル戦略課と大会議室になります。デジタル戦略課につきましては、鉄骨がむき出しになっておりますけれども、この窓際の方も使用するというので、危険防止のためのゼブラのクッション、それと床付近の鉄骨の蓋が設置されておりました。大会議室につきましては、窓際の使用が少ないということで、床付近の蓋のみという仕上げになっておりました。職員が使用する部屋については、このように安全対策と最低限の仕上げとなっております。

そして 5 ページになります。大規模改修工事についてです。まず平成 28 年度の 1 期工事につきましては、耐震補強工事にかかる外壁・サッシ・ブラインドの改修工事。アスベスト対策として、大会議室・議場のアスベスト除去と、1 階ホール、待合室の天井のアスベストの囲い込み工事。空調設備として、個別の空調への改修。電気工事として、空調やパソコンの増設に伴うものや、引込幹線、高圧受電、電灯、コンセント等の改修が行われています。そして屋上の防水工事も行われています。①の、耐震補強工事にかかる耐震補強の外観なんですけれども、これは耐震補強をされてますけれども、この部分ですね、この部分の外壁とサッシ関係を替えております。そしてこれは内部の写真になります。大会議室・議場については、アスベストを除去。1 階の玄関ホール待合通路につきましては、飛散しないように屋根を張って、囲い込みを行っております。そして空調については、個別にして、室外機も個別になってるということでした。それと屋上防水についてはこうなってます。

29 年度の第 2 期工事になります。第 2 期工事では、耐震補強工事以外の部分に係る外壁・サッシ・ブラインドの改修、電気設備の改修、機械設備の改修。そして、新築として、トイレ、エレベーター棟を鉄筋コンクリート造 3 階建てなんですけど、新築しております。照明の LED 化につきましてはこの照明を替えたということです。そしてトイレ・エレベーター棟につきましては、玄関から入った奥の方の階段があるところの部分ですね。ここに増築しております。新築になりますけども。これは外観の写

真です。そしてここが通路部分ですね、この部分です。通路部分です。そして、小会議室、そしてエレベーター、多目的トイレですね。そして、男子トイレになっています。女子トイレもあるんですけど、ちょっと写真は撮れませんでした。

次に、平成30年度の3期工事になります。ここにつきましては、内部の改修工事として、床と壁の改修を市長室、副市長室、教育長室、議長室関係を行っております。それと、内部の建具の改修ということで、ドアを引き戸に改修しております。それと相談室の設置。中央のトイレを授乳室や倉庫に改修を行っております。その他に電気設備工事、機械設備工事、トイレ・エレベーター棟の前の駐車場の整備を行っております。これが議会の応接室の写真になります。綺麗になっておりました。建具改修につきましては今までドアだったんですけども、ここの部分が引き戸になっておりました。そしてトイレにつきましては、ここの中央部分もトイレがあったんですけども、この部分を1階につきましては授乳室、倉庫への改修の写真となっております。写真は内部につきましては撮れておりません。申し訳ございません。

以上で報告を終わります。

(委員長) ありがとうございます。それでは、今までの報告を踏まえまして何かご意見、ご質問ございましたらお願いします。指宿の方に行かれていない方もいらっしゃると思いますので、お聞きになりたいことがございましたら遠慮なくご質問いただければと思います。

(A委員) いいですか。

(委員長) お願いします。

(A委員) 今ご説明があった、これの工事費の合計はどのぐらいでしたっけ。

(委員長) 事務局からお願いいたします。

(事務局) 耐震改修工事に係る工事につきましては、1億8,900万円程度ということで聞いております。耐震改修工事につきましては大規模改修工事の方は含まれておりません。

(委員長) 大規模改修工事の方はわからないということです。指宿の場合はトイレ、エレベーター等を増築もしています。そういった工事も入ってくるので、1億8,900万円ではできなくて、それ以上かかっていると思います。

(B委員) 耐震化が2億円ぐらいで、全部で12億円ぐらいって言ったような、改修で10億円ぐらい。

(委員長) エレベーターを付けたり、改修していますが、それでも新築、建て替えるよりは安くなっています。昔の庁舎に、新しいトイレ、会議室、エレベーターを造っています。市民窓口と1階玄関ホールは随分綺麗に内部が改修されておりました。天井も張りかえ、一番市民が来るところは綺麗になっておりました。建て替えればかなり、建設費がかかりますが、安く機能も更新されております。

(A委員) 職員の皆さんの説明の中で印象に残ったのはですね、窓を二重窓にしたら冷暖房費がだいぶ違ってきたと。今日の朝からのテレビを見てると、東京電力が37%ぐらいの料金の引き上げだと。今から新庁舎にしても、改修にしても、個人的にも、こういう行政の建物にしても、二重窓というのは、おそらく後も必要だろうなど。職員の皆さんも同じエアコンで、涼しさとか、冬の暖房も違って来るんでなかろうかと思いました。

(委員長) はい、ありがとうございます。

(C委員) いいですか。

(委員長) はい、どうぞ。

(C委員) 枕崎が耐震化工事が1億8,000万円と出てますね。指宿の場合は、30年と見込んで大規模改修するという形で結構お金かけてるんですけど、垂水市の場合は、結局、今後また新庁舎を建設するための一時の耐震工事と、いうことであれば、その大規模工事、に関しては、結局考えなくても良いのではないかとも思うんですけど、いかがでしょうか。

(委員長) その辺のご意見を、今日この後、一人一人お話しただければと思います。この委員会は2年間行い、大きな成果としては耐震補強の方が決まったということです。大規模改修についてはまだ、議論していません。大規模改修のご意見をいただき、それをまとめて、次回話し合いができれば良いなと思います。おっしゃるとおりで何年使うかによって、どう改修するかは変わってくるのだと思います。

他にご意見いかがでしょうか。行かれてない方で、ここがどうなっているのか、質問いただければご説明できると思いますので、よろしく願いいたします。

それでは議事の「(3)庁舎のあり方について」に移らせていただきたいと思います。前回お話した内容をちょっとリファインしてきました。この委員会残りの任期は3月末までとなっております、2年間、委員会を開催してきました。この庁舎をこれからどうするかということで、まずは耐震診断しないといけない、本庁舎と消防庁舎をやらないといけないということで、皆さんにご協力いただいて意見書を出しました。市民の安心安全を守るために、一定の貢献がこの委員会として2年間できたのではないかなと考えております。本委員会の活動まとめとして、3月末まで残りの少ない期間ですが、今日含めた最低2回委員会を開催しまして、できる範囲で皆さんの意見を取りまとめたいというように考えております。これからの庁舎のあり方について、話をさせていただきますが説明の後に、委員の方一人一人からご意見をいただいて、それを次回の委員会までにまとめていきたいと思っております。忌憚のないご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは最初に私の方でこれからの庁舎のあり方についてご説明させていただきます。

今SDGsは、持続可能な開発目標ということで、17のゴールがあり、169のターゲットがあります。誰1人取り残されないっていうことを、謳っています。建築でどのようなことがあるかと考えますと、例えば3番の「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」というゴールは、すべての人が利用できるということが庁舎としては非常に重要だということになります。それから5番のゴール「ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う」ということから誰でも利用できるトイレが必要ですし、6番の「すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する」という点では、バリアフリートイレというのが必要になるのだと思います。すべての人々の安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保するという点で、再生可能エネルギー等の利用が必要となってきます。これにはいろいろ方法があり、太陽光発電パネルを取りつけ

るという方法もありますし、再生エネルギーでつくった電気の供給を受けるといこともあるかと思ひます。それから8番の「包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する」という点では、庁舎の中で職員の方々が働きやすい職場環境、ワークスタイルっていうのが求められます。これはそういうことをやることで逆に市民のサービスも向上していくというように考えられます。それから、9番が「強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化促進及びイノベーションの、推進を図る」というところは、これはまず耐震補強する方向で進んできました。11番の「包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する」ということは、住み続けられるまちをつくるということで、文化遺産や自然遺産の継承ということが言われています。12番の「持続可能な生産消費形態を確保する」ということは、これは既存建築の活用を意味します。つくる責任つかう責任ということは、CO<sub>2</sub>をたくさん発生させどどんつくるのではなく、新しくして利便性をよくするのでなく、つかう側も地球環境を考えて、ちょっと古臭くてもリニューアルしてつかう、つまり新しいものをつくらなくても済ませることができるということです。つくる責任つかう責任とは12番の持続可能な世界をつくっていくことにもなります。また13番「気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」は、庁舎の省エネルギーですね。もともとの庁舎、自然換気ができる窓がついているのですが、断熱性能を向上させるため、ガラスを二重にすることが求められるのではないかと思います。

これ以外にも17のゴールの中で留意する点があると思いますが、市民のための庁舎ということで、市民が利用しやすく、誰も利用できるバリアフリーな空間、親しまれる空間・施設が必要です。業務継続が可能な防災庁舎としては、耐震・免震・制震等により地震で倒壊しないことは、絶対必要な条件で、自然災害が発生しても70時間業務継続可能とすることは、今後も引き続き検証とか検討が必要な項目となります。あと地球環境に貢献する庁舎としては、再生可能エネルギーの利用と省エネルギーですが、既存建築を活用して長寿命に建築をつかうということです。それから周辺の景観に馴染んだランドマークということも重要です。

それから良好なサービスと効率的な業務ができるというところでは、デジタル化により庁舎が変革する可能性があります。それから働きやすいワークスペースということが言われております。これを順番に説明していきたいと思ひます。先程の3番、5番、6番、8番が関係してくるのですが、市民の庁舎であることを踏まえると、まずはユニバーサルデザインとして、すべての人が使いやすいということが必要です。それからバリアフリーということで、障害者を含む高齢者が使いやすく、多様な人々が使いやすくするということができません。ユニバーサルデザインは、例えばこの庁舎のようにワンフロアで市民の対応ができ、わかりやすい空間になっていることです。これは廃校になった高校体育館と校舎をリノベーションして、市役所にした事例ですけど、体育館のように、広いところに窓口を置いていくと、見通しがよくわかりやすくなっています。次は昔の事例で、今度解体されてしまいますが、市民がエレベーターで上がってきて市民が事務室内側を回る世田谷区庁舎があります。カウンターが事務室内側に並び、市民が一番短いところを中庭に沿って回れば、職員

の方がいらっしゃるカウンターを巡ることができ、いろんな部署がそのワンフロアで対応できます。カウンターの並び方、配置計画はいろいろあり、直線上に並べて、反対側にもカウンターが並んでるんでいる事例です。先の世田谷区庁舎と逆転で、内側が市の職員の方が使うスペースで、市民の方はこの周りの光が入る廊下をこう歩くという計画です。サインもいろいろありますが、実は国土交通省がピクト等を定めた基準があります。日本人は比較的、色盲の方が多いと言われていています。そのためサインは、黒地に白字で表記するのがわかりやすいと言われていています。多目的トイレは男女別で造るのでなく、最近では、半身不随の方に対応し右利きの人左利きの人用に便器等の配置を逆転して設ける場合があります。階段は踏面が30 cmで踏上が15 cmと緩やかな勾配で造ります。屋根を造ることによって、障害者用駐車場の動線を確保するとか、屋根付きの駐車場を造って車椅子の方が雨の日も乗り降りできるようにします。それから室内の照明等のスイッチですが、10 cm高さを低くするだけで車椅子の方が使えるようになります。最近ではエレベーターのボタンも低いボタンを見かけるのではと思いますが、これは、少し低くすることによって、健常者と車椅子の方が使えるという配慮です。エレベーター自体も、車いすが中で回転できる7人乗り以上のエレベーターが求められます。次に親しまれる庁舎ということで、市庁舎のスペースが今後余ってくる可能性がありますので、例えば情報交流の場や、子育て支援施設を市役所に設けたり、雑誌新聞コーナーをエントランス周りにつくってみることで市民が用がないときも来てコミュニケーションできるようなスペースを用意していくことも必要です。それから市民参加のワークショップにより、どのように造りどのように利用するかを考えていくということも必要です。次に防災庁舎について考えますと、これは9番と12番になりますが、構造をしっかり造るということで、庁舎は避難施設にもなることから、普通の建物より強く造られます。普通の建物は、通常地震では壊れないのですが、強大な地震では、倒壊はしないがある程度壊れる部分もあるというのが建築基準なのです。その基準では、地震の後に建物が使えなくなってしまう可能性がありますので、公共建築や避難施設は、普通の1.25倍の強度が求められています。今回の耐震補強の場合も1.25倍の基準で進められます。業務継続するために、72時間使えるような発電機が必要です。リダンダンシーという言葉がありまして、一定の機能を果たすための手段が付加されていることにより、一部が故障しても全体が動きますという意味で、ここが壊れても別なもので補い使えますということも考えて計画するということが求められています。ハザードマップがあり、皆さんご存知のように垂水は水害が多いです。例えば防潮板を設けるとか、新しい庁舎を造るときに床を上げるということが求められます。耐震補強についてご説明します。補強の方法はいろいろあり、耐震診断をしてどこを補強しなくてはいけなさを決めます。いろんな方法で鉄骨による補強や、コンクリートの壁の補強があります。さて、補強した鉄筋コンクリートの庁舎は果たして何年もつのかという話になりますが、コンクリートは、空気中の二酸化炭素により中性化して徐々にアルカリ性から中性になっていきます。アルカリ性の状況では酸化しないので中性化すると鉄筋が錆びると言われてきたのですが、鉄筋が錆びるには水と酸素が必要です。したがって、中性化していても水がコンクリート内に入りこなければ鉄筋は錆びないのです。大体、鉄筋の部分

まで中性化するのに、五、六十年かかると考えられていて、そのため鉄筋コンクリートの建物は五、六十年が寿命ですと言われてきました。建築学会が定めている 2022 年の J A S S 5 という鉄筋コンクリートの基準が変わり、中性化しても、耐久性には影響ないこととなりました。これまで鉄筋コンクリートの建築の耐久性を評価する際、中性が鉄筋の位置まで進行するか否かで建物の寿命を判断していましたが、鉄筋の位置まで中性化が進行しても乾燥していれば鉄筋は錆びないということに変わり、防水すればまだまだ使えることになりました。使い続けるためにはさらにコア抜きによる圧縮強度が、設計強度より上回っているかの検証が必要で、今回も庁舎のコア抜きをしています。その強度をもとに計算をして耐震補強しているのですが、温度変化によって、やはり強度が落ちることがあります。鉄筋コンクリート建築の表面温度は、夏は 60 度とか 70 度以上になり、冬は逆に零下になったりします。それを繰り返すことによってコンクリートが劣化すると考えられています。今後長く使うためには、コア抜きをして、圧縮強度がどのくらい保たれているかを確認しながら使っていくことが必要になります。

最後に事例の説明ですが、この国際文化会館は 1955 年の竣工で 50 年経ってから 2006 年に改修しています。耐震補強のブレースを入れるのではなくエレベーターを新しく造り、そのエレベーターシャフトを耐震壁として補強に利用しています。他にも一部、新しい躯体を挿入することによって、補強しています。登録有形文化財なので外装をできるだけ変えない方が望ましかったので、昔ながらの木製建具を使えないかとスケッチを描いていたところ、会館の総務部長が、「鯨坂さん、まさかこの昔の木の建具を使うつもりじゃないだろうね」と言われました。「ちょっと 1 本試しに直してみましよう」と説得し、1ヶ所改修してみました。アルミのコの字の枠を取り付け、昔のガラスの代わりに、複層ガラスに入れ替えました。それを銀行の頭取だった理事長がご覧になり、「鯨坂さん、こっちの方がひょっとして安いだろう」と言われました。「はい。こちらの方が安いです」と言ったところ、アルミの建具の発注をやめて、昔の木製建具が全て残すことができました。この国際文化会館は、竣工までに登録有形文化財になり、庭園が港区の名勝庭園となりました。その結果、土地と建物に対するが、税金が安くなり、大変助かったとおっしゃっています。次の事例は鹿児島大学工学部の建築学科棟です。当初、ブレースを外部に 4ヶ所設けると施設担当部局から言われていたのですが、それでは余りにもそれがかっこ悪いので、連層耐震壁に変更してもらいました。使い勝手を考えて支障のないところに耐震壁を設け、内部に 3ヶ所の連層耐震壁を設けて補強することができました。また、トイレも新しくし、エレベーターシャフトも広げ、7人用に更新しました。使い始めたところ、車椅子の学生が 1 人建築学科に入学し利用しています。あこの改修では天井を張ると地震の時に落ちてくる可能性もあるので、コストダウンを兼ねて、天井を張らず、その分床材のグレードを上げて使っています。次はこの古い庁舎、アントニン・レーモンドという有名な建築家が設計した四国の愛媛県の鬼北町庁舎です。柱が垂水の庁舎に似ているように見えます。綺麗にリファインして使われています。横に木造の庁舎を造り、不足した面積を補って、今この木造庁舎とこの改修した建物を登録有形文化財として使っています。改修時には床荷重が問題となり、書類をすべてデジタル化して業務の効率



化にも役立っています。SDGsの観点から地球環境に貢献する庁舎として7番、11番、12番、13番がありますが、やはり庁舎は運用し、ライフサイクルを考え、造ってから解体するまで、発生する二酸化炭素の量を、抑えていかななくてはならない。ライフサイクルコストは、二酸化炭素を抑えると同時に、その運営費用も抑えていかなければいけないということです。それから今、木造建築がブームで、桜島の鹿児島市の新しい小学校が木造で造られるようですが、木は、光合成により二酸化炭素でつくられていますので、木造の建築を都市の中に造ると、都市の中にCO<sub>2</sub>を蓄えることとなります。CO<sub>2</sub>それから地産地消とあって、地域の木を使うと地域の森林を保護することにもなります。また、省エネにより運用時のCO<sub>2</sub>を発生しますので、それを削減することが重要になります。しかし、新築や解体のときにCO<sub>2</sub>を多量に発生させます。100年建築と35年建築を比べると、100年建築の方がCO<sub>2</sub>の発生量が、低いです。庁舎の木造化も進められていて、屋久島の庁舎や小林市庁舎等があります。運用していくにあたり、太陽光発電を設けたり、ルーバー等を窓に設けて負荷を軽減したり、断熱性能を上げたりして、ゼロカーボンを目指してCO<sub>2</sub>の発生を抑えていくことを目指していく必要がある。既存建築を使うということは、解体と新築のCO<sub>2</sub>を削減するだけでなく、文化の継承も可能となります。経済面では解体新築より工事費が安くなり、CO<sub>2</sub>の発生量も削減でき、それから町並みや景観を継承できるメリットがあります。日本はスクラップアンドビルドの国ですけど、海外の庁舎では、1901年の庁舎とか1314年の庁舎、1732年の庁舎が今でも使われています。デジタルトランスフォーメーション時代を目指して、デジタル庁ができ、行政文書のデジタル化や市民サービスのデジタル化が進められています。市民は来庁せずに手続きが可能になって、庁舎の変革が起きると予想されています。窓口が激減し、来庁者の減少によって駐車場も削減でき、効率的な業務と新たな執務方法で、働き方改革が職員の方の多様な働き方も可能となり、効率化ができるということになります。早いスピードで進んでいて、2025年までに、手続きのオンライン化をしましょうということが、今、内閣府が発表しています。これはお手元の資料で、31項目が挙げられています。建築の専門家も、国土交通省もまだどのように庁舎が変わっていくか、まだ具体的に見えていない状況です。これから庁舎を新築または改修しようとする、今後の庁舎の姿を議論した上で、基本構想、基本計画をたてていく必要があります。庁舎を新築する場合は、まず場所を決めて、どんなに急いでも7年、多分10年という期間になるのではないのでしょうか。これまでの復習になりましたけど、ご清聴ありがとうございました。

今の、特に何か質問があれば、まずちょっとお受けいたしますが、なければ意見をお一人一人言っただけだと思います。それでは最初にB委員からお願いいたします。

(B 委員) はい。皆さんお疲れ様です。私の方からとしては本当に2年間、皆様方とこの話し合いをしてきましたが、最終的に現庁舎と、消防庁舎の方の耐震化をすることが決定したことは、非常によかったかなと思います。順調にいけばきっと来年か再来年かぐらいには耐震の工事も始まって、出来上がるのではないかというふうに考えております。あとは耐震化して、まだまだしばらく、今の庁舎を使うことになるかと思うんですが、今、先ほどまでも言われてますように何年、どのぐらい使用するかというこ

とで次の計画をまたいろいろと考えていかなきゃいけない。その中には、今ある行政のデジタル化とかいろんな社会情勢がまた、いろいろと大きく、変わる中で、また我々の方も、いろんなこと考えながら考えて新しい庁舎なのか、今のをリノベーションして、長期間使うのかという、いろんなことを考えながら、まだまだやっていかなきゃいけないんだろうなと思う次第です。先ほどもありましたけれども、先進地視察をさせていただいたときも、耐震工事よりもやっぱりそのリノベーション、長寿命化、大規模改修の方に、費用の大半はかかってたようですので、どうするのかということがまだ、これからの庁舎の使い方というのは、まだちょっとそこまで話し合いができてないんで、今後どうするべきかなということと、あとは桜島を我々はバックに抱えて、皆さん方いつも地震だ津波だと、やっぱり非常に気にされてる方が多く、防災拠点としての庁舎ということは、非常にこの垂水市という町では大事な視点になるかと思えます。その点をどこまで現庁舎に対応するのかということも、また皆さん方で我々の方で話し合いが進んで、少しでも良い庁舎に今後ともなれば良いと思う次第です。以上になります。

(委員長) 11時で、D委員が、時間がないということで、もし他にも時間なかったら先にお話いただいて、D委員お願いいたします。

(D委員) すみません。11時より私用で抜けますけれども、B委員も言われたのはすべてだと思いますけれども、やはりですね今見ましたけれどもビデオは。できればやっぱりこれから人口も減るし、高齢化もだと思えますが、一階でですね、全部こうできるような、今郊外にいろいろな買い物をするところできています。あんな感じで、市庁舎はできたらなあというのを、私はつくづく思ってるところであるし、今、B委員が言ったように耐震化、消防庁舎と現庁舎はするということでもありますけども、あと何年使うかですね、そこら辺りのいろいろご議論をみんなでいただいて、やっぱり私たちは新庁舎、今からの子、孫の世代については新庁舎をコンパクトなのでいいから造っていて、やっぱり住民サービスをしていただきたいなというのを考えているところでございます。以上です。

(委員長) ありがとうございます。

(D委員) もう時間ですから、すみません。退席させていただきます。

(委員長) 他にはお時間大丈夫でしょうか。それではこちらのE委員から順番にお願いいたします。

(E委員) もう皆さんおっしゃられてるように、とりあえずというか耐震をするということが決まったっていうのも、一つの大きな成果かなと思いますんで、今後はどのような庁舎にするかということに関しては、今鯉坂委員長からご説明いただいております、あとやっぱりデジタル化とかっていうのが今すごく、以前庁舎をどうするか決めた2年前よりもはるかに、なんていうか状況が思ってたよりも、急速に変化しているのかなと思いますので、1回白紙に戻ったのが逆によかったと思えるようなものが、今後できていければいいのかなというように思います。中身もそうなんですけれども、この検討委員会2年の任期で、来年度以降どういった形で進められるのかは未定だとは思いますが、やっぱり私は垂水市民ではないんですけれども、市民の皆さんが納得のいく形でというか、少なくとも、もちろん100%納得というのはなかなか難し

いのかもしれないんですけども、ある程度議論を尽くして、決まったものだというようなですね、合意というか、そういったものができるような形で進めていって欲しいなとか、進めていくべきなんだろうなというようには思います。この中にチラッと出てますけど、市民参加型のワークショップみたいなのが出てましたけれども、どういった形でやるかは、今後検討だと思いますけどね。検討委員会の中だけで決まったとか、議会の中だけで、役所の中だけで決まったというようなことを、市民の皆さんが感じることがないような進め方とか、というのが一番大事なのではないのかなというようには思いました。先ほども言いましたけど100%賛成で、みんながもろ手を挙げてこれだっていうのになるかどうかとか、それはなかなか難しいんだろうなと思うんですけども、やっぱり自分はまあ、あれは賛成ではないけど、ここまで皆が話して決めただったらしょうがないよねっていうようなことを、市民の皆さんが思えるようなものが、今後できていけばいいのかなというようには思います。耐震がとりあえず、とりあえずと言ったらあれですけど耐震があつて、若干の、時間的な余裕もあるとしたらできたのかなというように思いますので、またそういった形で、今後のあり方とか、どのようにするのかっていうのを決めていければいいのかなというようには思いました。以上です。

(委員長) ありがとうございます。F委員お願いいたします。

(F委員) 先ほど鯉坂委員長の話を聞いてて確かにそうだよなっていうのと、それから今年度、次期総合計画なんかも、また見直しが始まっているので、そういうところを睨みつつ垂水のグランドデザインっていうのはどんなふうにするか、中身としては先ほどもD委員が言われたように、人口が減って行って、地域がシュリンクしていく状況なんで、その中でワンフロアでミニマムにフレキシブルに使える庁舎っていうのを基本設計にして考えていけばいいのかなというふうに思っています。防災の面から言うと、今津波とか地震とかいろいろあるんですけども、とりあえず桜島の噴火については、もうしばらく猶予がありそうなので、そういうところもじっくり考えながら、地域づくりというところも踏まえて、あり方っていうのを検討していけばいいのかなというように思います。あと1年以内にそれはじっくり、基本構想っていうのを練っていけばいいのかなというように考えているところです。以上です。

(委員長) ありがとうございます。ではG委員お願いいたします。

(G委員) 私は、最初はまだ新庁舎移転を考えておりました。そして市役所の2階の方に台風のと きなんかにも、泊まったりして、結局、風が相当強いな、これ以上ちょっと耐震がどうかというようなことも感じました。ですから、もう今議会でそういうように、結局庁舎の耐震化に変わったわけですので、いかにやっぱり耐用年数とか、その辺をしっかりとしながら調整してもらいたいなというように思っております。以上です。

(委員長) ありがとうございます。

(H委員) 皆さんお疲れ様です。新庁舎を造るっていうことで、住民投票が行われて、改めてこういう新庁舎ができず、改めてこういう時間ができたっていうことは、良いこととして私は今とらえています。また、いろんな勉強をさせていただいて、指宿の方にも訪問したりして、指宿の方々の声も実際聞くことができ、耐震化をされて、窓とか、

そういうところがすごく使いやすくなったっておっしゃってたので、それはそれで、今現在はしばらくはそういう形で耐震をして、皆さんを守るような庁舎を、耐震構造で進めていければと思います。私はこっちに子供の頃からいないんですが、今は垂水でいろんなことを活動していきながら、少子化とか問題もあります。私の希望は、さっきもG委員がおっしゃったように、新庁舎を造ってもらいたいなっていう希望がありまして、ショッピングモールとか、タイヨーさんの上なんか、1階が新庁舎で、2階がショッピングで、3階が学校でっていうような、何て言うのかな。全国でも変わった素晴らしい何かそういう耐震、桜島とかあるので、やっぱり地震とかも心配なので、特別な何かそういう、素敵なお新庁舎ができることを望みます。今こういったお話を聞いたりしたり勉強したりしてですね。なので、しばらくは、耐震補強しながら、また時間はたっぷりあると思いますので、新しい庁舎を、いろんな方々の意見を踏まえながら、また時代も戦争があったりして、今、インフレになったりして変わってきてるので、その様子を見ながらゆっくり進めていくのがいいのかなと思ってます。ありがとうございます。

(委員長) ありがとうございます。

(I 委員) お疲れ様です。本年度からPTAの連絡協議会の代表になってるので、1年ごとしか参加できないんですけど、耐震、指宿の方の庁舎の方にも見学に行かせていただいて、耐震についても勉強させていただいて、リノベーション、すごく綺麗だなって。床がちゃんとできなくて、床は「あっ」と思ったんですけど、トイレとかすごく綺麗で、会議室もすごく綺麗で、ちょっと垂水市の会議室の方の、すごく古いなっていうイメージ。こんなところで会議してるんだっていうのが最初の第一印象だったんで、そこも綺麗にしていったら垂水市も、結局、耐震強化をしたら、やっぱり使わないと、やっぱりそこで予算を使っていくと思うので、そこはリノベーションでちょっと我慢して、またやっぱり新庁舎を建てて、わが子、自分の子たちが垂水市に残っていきたくて言える、こういうこんな庁舎があるんだったら、垂水市に残りたいなって思っていけるような庁舎をみんなで考えていくのも、楽しみなのかなって思います。やっぱり庁舎、垂水市の市役所は、やっぱりトイレもちょっと「あれっ」と思ったり、一市民として、駐車場がない、やっぱり古いなっていうのが、あるので、駐車場も広いところで、みんながオンライン化で来ることも少なくなるかと思うんですけど、子供たちが、子供を産んだときに、そこで子育て支援とかできるのがある場とか、会議とか、結局自分は今は母親委員会とかで会議室をこういうところでも使わしていただくんですけど、市役所でも使える綺麗な会議室があったらいいなって思います。以上です。

(委員長) ありがとうございます。お願いします。

(J 委員) 垂水はえらい無駄なことをしてるなっていうのは私の第一印象です。というのは、始良カルデラ。沖小島から向こうは始良カルデラになるわけですけども、日本で2番目に大きいカルデラ。一番大きいのは、阿蘇カルデラですよ。今から109年前の大正噴火。あれがマグニチュード7.1だったそうです。鹿児島と垂水がその当時どっちが被害が多かったかっていうと、鹿児島は相当な被害で死者も30人ぐらいの死者も出てると。そういう考えた場合ですね、最初の新庁舎の説明が私は足りなかったんじ

やなかろうかと。今こういう、いろんな改修工事も、こういうものも含めて説明した方がかえって、よかったんじゃないかと。いきなり、住民からの投票を行って、失ったものが余りにも金額的にも大きい。国の補助金も、全部パー。そしておまけにこれの改修費用と合わせたら、とてもじゃないが、大きなそれこそ無駄の詰め合わせですね。垂水市がそこまで余裕はあるのと、造るにしても私は、鹿児島と比べた場合、鹿児島は245億円のあそこへ体育館とか、国際会議場も話が出てますけども、鹿児島からはそういう被害とかというものは一切聞かない。新聞にしても、ただ、聞いたのは景観が悪くなると。垂水は、垂水の場合は、新庁舎は地震があったら危ない、津波が来て危ないということばかり言うてるけども、鹿児島の場合は見ただけでも、こっちよりもずっとその被害の予想は、こっちの予想よりかもずっと大きいと思うんですけども。それを誰も言わないし、いきなり住民投票でやったもんだから、説明をもうちょっともうちょっと詳しく説明したらですね、私は住民投票も変わったんじゃないかなと思うんですけども、今から遅い。遅いし、できたら、私はいきなりもう新庁舎をもう一度検討しても、この改修をすっ飛ばしていきなりすぐ新庁舎の建設に入っても、いいんじゃないかなと思うっております。終わります。

(委員長) ありがとうございます。お願いいたします。K委員。

(K委員) お疲れ様です。当委員会が発足しまして、約2年を経とうとしてますけど、耐震工事についてはもう決定いたしまして、今お話があった通り、来年か再来年には着工できるってことですので、今の現状ではですね、まずは耐震を急いでいただいて、指宿市にも視察にも行かれたとのことなんですけども、この写真等を見ると市民の方の利用されるところは綺麗にされて、職員の方だけが利用する所はちょっと抑えてらっしゃるってところもありましたけども、職員の方もですね、居られる場所もある程度は、安全、鉄骨の下の部分なんかは、蓋をしてらっしゃるってことなんですけど、転倒防止とか、それも踏まえてですね、やっていただければと思います。以上です。

(委員長) ありがとうございます。はい、C委員。

(C委員) 先ほどもお話しましたが、実際にもう白紙になって、この庁舎を耐震工事をするということですね、これからしばらくの、10年なのかわかりませんが実際にもう、要はその予算をっていうか、経費をどれだけ抑えて、そして10年間、必要なところは改修していくという形で、今後皆さんがいろんな意見を仰ったんですけど、今後またそこをどうするのか、結局新天地をまた求めて、新庁舎を造るのかということになったら皆さんの意見がまたこういうようになって形で、時代とともにですね、今、先ほどもデジタルでどうのこうのってありまして、庁舎内のスペースも大分少なくなるんじゃないかと。コンパクトになるんじゃないかという話もあったんですよ。だから、今後、とりあえず耐震工事をして、そして結局抑えた工事費で、とりあえずこの現状を維持して、今後、今度またそういう、どうしようにするのかと、まだ大分長くなりますので、これまた検討したらいいんじゃないかと私は思います。以上です。

(委員長) すみません。お願いします。

(L委員) お疲れ様です。私は、早めにその耐震工事ができることを、すごくよかったなと思ってます。まずはやっぱり、今現在働いてる人、市役所に来てる人に何かあったときのことを考えると、もう少しでも早くしていただきたいって思ってます。だけど、こ

れがずっと、続くわけでもないので、やっぱり先ほど、何人か言われたように、垂水市の人口とか、身の丈に合ったような、ちょっと小さめでいいので新庁舎ができる方がいいかなと思うんですけど、それを進めるには、やっぱり継続して、庁舎のあり方っていうのは検討していかないと間に合わないかなっていうのも考えてます。以上です。

(委員長) ありがとうございます。お願いいたします。

(A 委員) 判断するのに、余りにも要素が多すぎて、頭の中でまだ整理しきれてないんですけども、海岸は昨日あの土地が、桜島の大噴火によって、或いは地殻変動によって、津波が 9.3m やってくるというようなデータが、出ております。海岸縁のあれが適切であったかどうかという判断だけじゃなくてですね。あそこに庁舎を、あの規模でやる必要があったかどうかということも住民投票の中に含まれていたんだと思うわけです。先ほど委員長が、ご説明していただきましたけれども、デジタルトランスフォーメーションだとか、そういうこれからの、庁舎のあり方において、現在のこれをリノベーションして、それができるかという、どうもできにくいだろうと考えております。それで、そういう問題、一番はですね人口問題だと思うんです。人口がですね、人口問題研究所のあれによれば、2040年の人口は、垂水は7,000人であります。その実態は、この20年間を考えるとまさにその数字とぴったり合うんですよ。ということは、7,000人の規模で、当初計画があったあんな大きなものが必要かという問題になると思うんです。そうすることによって、その前にちょっと聞きますけども、今来庁者1日あたり何人かっているのを把握されてますか。

(事務局) 今現在のところ把握はしていません。

(A 委員) 結局人口が、1万3,000人から7,000人に減っていくという中で、今現在の来庁者でさえ、そう大したことはない。それから、デジタルトランスフォーメーションの問題でますます来庁することが少なくなるだろうということを考えると、かなり新しい庁舎については、面積を縮小する方がいいだろうということになるんだろうと思います。そこで、津波の問題とか、そういうことを考えたときに、今垂水高校のグラウンド。原田にありますけれども。あそこが、休眠状態です。何の利用もされておられません。あそこの海拔は8mです。9.3mの津波の関係から言えばあと1mちょっとということで、かなりその部分では有望かなと思っております。この前の予定地でありました、海岸縁のあそこ、あそこも使われておりませんから、等価交換をしておくことが、面白いんじゃないかなと思っているところです。現教育長さんは、県の教育行政の幹部でいらっしゃるんで、物事は人によって大いに動きが変わって参ります。これはあらゆる政治とかいろんな問題でもそうなんだけど、人によってすごく変わるもんですから、垂水高校も、言ってみれば、希望者はもう激減しております。半分を割っているような状態で、今のグラウンドは野球部が使っておりましたけれども、もう野球部も単独ではとても構成できなくて、総合チームっていうんでしょうか。あれでもって、1人か2人ぐらいしか入っていないような状態です。そういうような休眠状態だから、ましてここ、高度が8mあるということなんで、有望なのかなあと。そこで等価交換。等価交換といえば、道の駅はまびらのあそこの土地の時に、AZのホテルとあそこは交換で、やったわけですね。土地を集めたわけですから、この海岸

縁とあそこを等価交換の方式でやったら、お金がかからないわけですから。取得するにおいて、そういう部分は面白い案だなというように、自分ながら考えているところです。そんなところでまたいろんな要素があるもんだから、話長くなりますから、この辺で。

(委員長) 最後になりますが、M委員、すいませんお願いいたします。

(M委員) いろいろお話を聞いて、考えてもいろいろあるんですけど、もう、新しく新庁舎造るにあたって10年後って考えると、コロナ禍なんてここ2年で本当に学校の授業自体もオンライン化がすごく進んで、全く2年前では考えられなかったようなスタイルというか、普通にタブレットを持って帰って来て、もし何か、次の日に家族の中で少しでも熱があったりしたら、もうちょっと家族にあるので、オンラインで、その次の日からもう普通に授業を受けるっていう。本当に2年前では、全く考えてないようなことが、今すごく急激に進んできているので、それを考えると、10年後ってなったら、庁舎の役割であったりとか、形態とかも大分変わってくるんだろうなと思っていて、今回この場所だと、今だと駐車場問題とかとてもあると思うんですけど、やはり来庁がオンライン化になるにあたって、来庁者の方も少なくなってくると思いますし、なのでできれば新しい新庁舎ってあって欲しいなと思うので、庁舎のスタイルという、ただ市役所っていうだけの役割ではなくて、いろいろな複合的な施設としてできて欲しいなっていうのが考えです。以上です。

(委員長) 今日はいろいろなご意見ありがとうございました。私も振り返ると、前の庁舎新築の話は、補助金の期限があり、それをクリアしないと建てられないということで、急いでいたことがあったと思います。ただ今回耐震補強をすることを決めていただいたので、時間をかけてどういうものが必要なのかということを考える時間ができたのではないかと思います。今日のご意見をまとめさせていただいて、次回この2年間の委員会の取りまとめをしたいと思っておりますので、次回もぜひご協力をお願いしたいと思います。今日はどうもありがとうございました。

それでは議事が終わったということで、その他になりますが、何か事務局からございますでしょうか。よろしいですか。それではですね、次回の日程として、今考えてますのは2月の22日を候補に考えております。ご連絡あると思いますが、よろしくお願いいたします。それでは今日の委員会これで終了させていただきます。どうも本当ありがとうございました。